

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【公表番号】特表2017-538744(P2017-538744A)

【公表日】平成29年12月28日(2017.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-050

【出願番号】特願2017-532869(P2017-532869)

【国際特許分類】

A 6 1 K 8/81 (2006.01)

A 6 1 K 8/90 (2006.01)

A 6 1 K 8/25 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 8/81

A 6 1 K 8/90

A 6 1 K 8/25

A 6 1 Q 19/00

【手続補正書】

【提出日】平成30年12月17日(2018.12.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a. スチレンと、2~5個の炭素原子を含有し、1つ又は2つのエチレン性不飽和を含む炭化水素のモノマーとの、約0~未満の第1のT_g及び約25~超の第2のT_gを有する、非晶質炭化水素ブロックコポリマーから選択される少なくとも1種の熱可塑性エラストマー、
 b. 非水性分散体中で安定化された、C₁~C₄アルキル(メタクリレート)ポリマーのポリマー粒子から選択される少なくとも1種の接着性膜形成ポリマー、及び
 c. 少なくとも1種のフィラー
 を含む、皮膚引き締め組成物。

【請求項2】

前記少なくとも1種の熱可塑性エラストマーが、

- スチレン-エチレン/プロピレンコポリマー、スチレン-エチレン/ブタジエンコポリマー、スチレン-エチレン/ブチレンコポリマー、スチレン-ブタジエン、又はスチレン-イソブレンコポリマーから選択されるジブロックコポリマー、
- スチレン-エチレン/プロピレン-スチレンコポリマー、スチレン-エチレン/ブタジエン-スチレンコポリマー、スチレン-イソブレン-スチレンのコポリマー、又はスチレン-ブタジエン-スチレンのコポリマーから選択されるトリブロックコポリマー、及び
- これらの混合物

から選択される、請求項1に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項3】

前記少なくとも1種の接着性ポリマーが、油分散体中の、約80質量%~約100質量%のC₁~C₄アルキル(メタ)アクリレート及び約0質量%~約20質量%のC₁~C₄アルキル(メタクリレート)ポリマーのエチレン性不飽和酸モノマーを含むポリマー粒子から選択される、請求項1に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 4】

前記ポリマー粒子が、

- 1種又は複数のC₁～C₄アルキル(メタクリレート)ポリマーからなるポリマー、及び
- C₁～C₄(メタ)アクリレートと(メタ)アクリル酸又は無水マレイン酸とのコポリマーから本質的になるポリマー

から選択される、請求項3に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 5】

前記C₁～C₄アルキル(メタクリレート)ポリマーが、メチル(メタ)アクリレート、エチル(メタ)アクリレート、n-プロピル(メタ)アクリレート、イソプロピル(メタ)アクリレート、n-ブチル(メタ)アクリレート及びtert-ブチル(メタ)アクリレートポリマーから選択される、請求項4に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 6】

前記油がイソドデカンである、請求項3に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 7】

前記少なくとも1種のフィラーが、約100nm超の粒径及び/又は約200m²/g超の比表面積を有するフィラーから選択される、請求項 1 に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 8】

前記少なくとも1種のフィラーが、シリカ粒子から選択される、請求項 1 に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 9】

前記少なくとも1種のフィラーが、任意選択によりトリメチルシリル基で表面修飾されていてもよい、疎水性シリカエアロゲル粒子から選択される、請求項8に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 10】

任意選択により揮発性炭化水素系油及び揮発性シリコーン油から選択されてもよい、室温(25)で約1000Pa超の蒸気圧を有する溶媒から選択される少なくとも1種の溶媒を更に含む、請求項 1 に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 11】

前記少なくとも1種の溶媒が、分枝状C₈～C₁₆アルカン、C₈～C₁₆イソアルカン、イソドデカン、イソデカン、イソヘキサデカン、オクタメチルテトラシロキサン、デカメチルシクロペニタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン、ヘプタメチルオクチルトリシロキサン、ヘキサメチルジシロキサン、デカメチルテトラシロキサン、ドデカメチルペニタシロキサン、及びこれらの混合物から選択される、請求項10に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 12】

シリコーンエラストマー、湿潤剤、水、及び着色料から選択される少なくとも1種の追加の成分を更に含む、請求項 1 に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 13】

前記少なくとも1種の熱可塑性エラストマー、少なくとも1種の接着性ポリマー、及び少なくとも1種のフィラーが、組成物の質量に対して、合わせて約10質量%超、好ましくは約15質量%超、最も好ましくは約20質量%超の量で存在する、請求項 1 に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 14】

熱可塑性エラストマー：接着性ポリマーの比が、約1：10～10：1、好ましくは約1：5～5：1、最も好ましくは約1：1～8：1の範囲である、請求項 1 に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 15】

前記組成物が、約100Pa超(10%歪みで)の粘稠度G*及び約45°未満の位相角を有する、請求項 1 に記載の皮膚引き締め組成物。

【請求項 16】

約500kPa超のヤング率を有する、請求項1から1_5のいずれか一項に記載の組成物から形成される皮膚引き締め膜。

【請求項17】

ヤング率が約1000kPa超である、請求項1_6に記載の皮膚引き締め膜。

【請求項18】

皮膚の外観を改善するための方法であって、請求項1から1_5のいずれか一項に記載の組成物を皮膚に適用することによって、前記皮膚上に膜を形成する工程を含み、前記皮膚上に形成された前記膜のヤング率が、約500kPa超である、方法。

【請求項19】

前記膜のヤング率が約1000kPa超である、請求項1_8に記載の方法。